

5 月定例教育委員会会議録

公開案件

非公開案件

開催日時	平成 29 年 5 月 12 日（金） 午前 10 時から	
開催場所	奈良市役所 北棟 6 階 第 22 会議室	
出席者	委員	中室教育長、杉江委員、吉田委員、都築委員、畑中委員 【計 5 人出席】
	事務局	土田補佐、中垣
	理事者	【教育委員会】 尾崎教育総務部長、北谷学校教育部長、小橋教育総務部次長、高塚教育政策課長、池本教育総務課長、今中教職員課長、中生涯学習課長、立石文化財課長、森下埋蔵文化財調査センター所長、中山一条高等学校事務長、東畑学校教育課長、坂本いじめ防止生徒指導課長、野口保健給食課長、鈴木地域教育課長、廣岡教育支援課長、宮廻教育相談課長
開催形態	公開（傍聴人 1 名）	
議事録署名委員	杉江委員、都築委員	
議 題	<p>1 議事</p> <p>議案第 6 号 教職員の人事について 非公開</p> <p>議案第 7 号 奈良市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱又は任命について 非公開</p> <p>議案第 8 号 平成 30 年度使用奈良市立小学校「特別の教科 道徳」教科用図書選定委員会委員及び研究員の委嘱又は任命について 非公開</p> <p>議案第 9 号 平成 30 年度使用奈良市高等学校教科用図書選定委員会委員及び研究員の委嘱又は任命について 非公開</p> <p>議案第 10 号 平成 30 年度奈良市立高等学校入学者選抜検査問題作成委員会委員の任命について 非公開</p> <p>議案第 11 号 平成 29 年度奈良市教育支援委員会委員・調査員の委嘱又は任命について</p>	

	<p>2 協議事項 「子どもたちに付けたい力とは何か」について</p>
決定取り纏め事項	<p>1 議事</p> <p>議案第6号 教職員の人事については可決した。</p> <p>議案第7号 奈良市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱又は任命については可決した。</p> <p>議案第8号 平成30年度使用奈良市立小学校「特別の教科 道徳」教科用図書選定委員会委員及び研究員の委嘱又は任命については可決した。</p> <p>議案第9号 平成30年度使用奈良市高等学校教科用図書選定委員会委員及び研究員の委嘱又は任命については可決した。</p> <p>議案第10号 平成30年度奈良市立高等学校入学者選抜検査問題作成委員会委員の任命については可決した。</p> <p>議案第11号 平成29年度奈良市教育支援委員会委員・調査員の委嘱又は任命については可決した。</p> <p>2 協議事項 「子どもたちに付けたい力とは何か」について</p>
担当課	教育委員会 教育総務課
議事の内容	
公開案件	
教育長	皆さんお揃いですので定例教育委員会を始めたいと思います。
教育総務部長	今後の定例教育委員会の会議において、教育委員の皆さまにご意見いただいております協議事項についてですが、理事者以外の教育委員会事務局の担当職員の出席をさせることについて。もう1点、議案第6号教職員の人事についてですが、教職員課の人事担当の課長補佐1名の出席をさせてよろしいでしょうか。
各委員	結構です。
教育長	本日の委員会は委員全員が出席しておりますので委員会は成立いたします。それでは、ただいまから5月定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名委員は杉江委員、都築委員にお願いしたいと思います。

事務局	<p>資料の説明させていただきます。</p> <p>連絡協議会にて配布させていただいた資料に差し替えがございます。机上の資料を審議していただく順に説明させていただきます。まず、議案第11号、7号については様式の統一を図ったことによる委員名簿の差し替えでございます。次に議案8号、9号は様式の統一及び議案提出文の誤り等がございましたのですべて差し替えさせていただいております。次に協議事項の資料も差し替えをさせていただきます。カラーで印刷させていただきます。「分からないことに耐える力」ですが、こちらは吉田委員さんから提供がありました本日協議事項で使用される資料でございます。議案第6号、10号については関係課のみで審議となりますので、審議の前に配布させていただきます。また、左手に4月～5月に教育長決裁にて承認いたしました事業の奈良市教育委員会の後援共催にかかる事業一覧と、埋蔵文化財調査センターから発掘調査成果についての報告となっております。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>では、案件に入る前に1名から傍聴の申し入れがございましたので、傍聴規則第2条及び第3条の規定に基づき1名の傍聴券を交付しましたのでご了承ください。それでは傍聴人の方お入りください。</p>
教 育 長	<p>それでは本日の案件に入ります。議事6件協議事項1件合計7件本日の案件のうち議案第6号、7号、8号、9号、10号は人事に関する案件ですので非公開として審議すべきと思いますがいかがでしょうか。</p>
各 委 員	<p>異議なし。</p>
教 育 長	<p>異議なしと認めます。よって議案第6号、7号、8号、9号、10号は非公開とすることに決定いたしました。尚、6号及び10号は関係課のみの審議とさせていただきます。それでは公開の案件から始めたいと思います。</p> <p>議案第11号「平成29年度奈良市教育支援委員会委員・調査員の委嘱又は任命について」教育相談課長お願いします。</p>
教育相談課長	<p>平成26年度までは奈良市就学指導委員会で特別な支援を必要とする児童生徒の適正な就学について調査してまいりました。審議会等見直しの中で平成27年度より奈良市教育支援委員会と名称を変更し、任期を2年として委嘱又は任命をしています。平成28年度に2年の任期が満了になりましたので、新たに平成29年度30年度の委員調査員を委嘱又は任命しようとするものです。</p>

1 ページをご覧ください。この度任命する委員・調査員でございます。まず、委員ですが、子ども園長幼稚園長保育園長各 1 名、小学校長・中学校長各 1 名、小学校教頭・中学校教頭各 1 名、通級指導教室担当教諭 4 名、医師 4 名、学識経験者として奈良教育大学、奈良市手をつなぐ親の会から各 1 名、通園施設から 1 名、子育て相談課子ども発達センターから 1 名、計 19 名の委員のうち 5 名が新規となります。

次に調査員ですが、通級指導教室担当教員が 3 名、園及び小学校の特別支援教育コーディネーターが 4 名、小学校の特別支援学級担任 7 名、盲学校・肢体不自由養護学校・知的養護学校の教員 4 名、健康増進課・子ども発達センターの心理判定員 2 名に参加いただいています。計 20 名のうち 10 名が新規となっています。よろしくお願いいたします。

教 育 長

従来の就学指導委員ですが、2 年の任期を終えまして、29 年度 30 年度の委嘱についてですが、このことについてご意見ご質問等ございませんでしょうか。

ご意見ないようですので、議案第 11 号「平成 29 年度奈良市教育支援委員会委員・調査員の委嘱又は任命について」本案を原案通り可決することに決しましてご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

教 育 長

異議なしと認めます。よって議案第 11 号は原案通り可決することに決定しました。

続いて、非公開案件に入ります。

傍聴人の方は、ご退席願います。

なお、「協議事項」の案件については、再入場が可能ですので、傍聴希望の方は会場の外でしばらくお待ちください。

非 公 開 案 件

この審議は、奈良市情報公開条例第 29 条第 2 号の規程により非公開とする。

議案第 6 号「教職員の人事について」教職員課長より概要説明

〈異議なし〉

本件は、原案どおり可決することに可決した。

議案第7号「奈良市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱又は任命について」生涯学習課長より概要説明

〈異議なし〉

本件は、原案どおり可決することに可決した。

議案第8号「平成30年度使用奈良市立小学校「特別の教科 道徳」教科用図書選定委員会委員及び研究員の委嘱又は任命について」学校教育課長より概要説明

〈異議なし〉

本件は、原案どおり可決することに可決した。

議案第9号「平成30年度使用奈良市高等学校教科用図書選定委員会委員及び研究員の委嘱又は任命について」

〈異議なし〉

本件は、原案どおり可決することに可決した。

議案第10号「平成30年度奈良市立高等学校入学者選抜検査問題作成委員会委員の任命について」学校教育課長より概要説明

〈異議なし〉

本件は、原案どおり可決することに可決した。

協 議 事 項

3 協議事項

「子どもたちに付けたい力とは何か」

テーマについて教育政策課長から説明、意見交換及び協議を行った。

教 育 長

これで本日の案件は終了をいたしました。この他に、何かご意見、連絡事項等はありませんか
これをもって、本日の教育委員会を閉会いたします。